

## チュニジア入国措置の緩和

12月2日、チュニジア保健省は、入国措置の緩和（同日から適用）を発表しました。  
主な変更点は次のとおりです。

- ・チュニジア入国措置：12月2日から以下の措置が適用される  
チュニジアへ入国する者のワクチン接種済み証明書又はPCR検査陰性証明の提示義務の廃止

令和4年12月5日

在チュニジア日本国大使館

9, Rue Apollo XI, Cite Mahrajene, 1082 Tunis, TUNISIE

電話：+216-71-791-251/ 792-363/ 793-417